

令和5年度沖縄地方最低賃金審議会
第6回沖縄県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月9日(水) 15:00～18:23
- 2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 共用大会議室 (2階)
- 3 出席者
公益代表委員 3名(上江洲純子、島袋秀勝、城間貞 敬称略)
労働者代表委員 3名(石川修治、喜納浩信、照喜名朝和 敬称略)
使用者代表委員 3名(親川進、佐久本和代、田端一雄 敬称略)
事務局 4名(嘉数労働基準部長、小池賃金室長、宜間賃金室長補佐、
柴垣労働基準監督官)
- 4 議題
(1) 地域別最低賃金の改正額の提示及び調整
(2) その他(結審の場合、部会報告書作成、答申)
- 5 添付
・「第6回沖縄県最低賃金専門部会(議事録)」

第 6 回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

○小池賃金室長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、これより「令和 5 年度沖縄地方最低賃金審議会第 6 回沖縄県最低賃金専門部会」を始めさせていただきます。

まず、各委員の出欠状況についてでございますが、公益委員、使用者側委員、労働者側委員それぞれ 3 名ずつの出席をいただいております。

最低賃金審議会令第 2 条により本専門部会委員の定数は 9 名でありますので、本専門部会は定足数を満たしていることをご報告いたします。

これからの議事の進行は、島袋部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○島袋部会長

それでは、「第 6 回沖縄県最低賃金専門部会」を開催いたします。

本日の議事録署名人ですが、労働者側委員は喜納委員、使用者側委員は田端委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

前回の専門部会で、使用者側委員から検討結果として、現行プラス 33 円との額の提示をいただきました。

労働者側委員からは、現行プラス 47 円が相当ではないかという意見がありました。

現在 14 円の差が生じております。そのため、本日改めて調整をさせていただきたいと思っております。

まず、各使用者側、労働者側別に控室を用意しておりますので、個別にお話をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

控室への移動の前に、この場で何かご質問等、確認しておくことはありますか。

特にございませんか。

（ 特になし ）

ありがとうございます。

それでは控室の方まで移動をお願いいたします。

（ 委員、控室へ移動 ）

(事務局、傍聴人の退出を促し、案内)

(委員、各控室から、会議室へ移動)

(事務局、傍聴人、入場の案内)

○鳥袋部会長

それでは専門部会を再開いたします。

労使双方から、意見をお伺いさせていただきました。

金額調整を行ってまいりましたが、労働者側 43 円、使用者側 38 円と、5 円の差がまだ生じております。

引き続き調整させていただきたいと思っております。

再度検討をお願いして次回の日程を調整いたします。

次回期日は 8 月 14 日、月曜日、14 時からとなっております。

そこで、再度、額の調整を行い、当専門部会の結審を目指してまいりたいと思っております。

それでは、本日はこれで「第 6 回最低賃金専門部会」を終了いたします。

委員の皆様大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。